

12月定例会のトピックス

「下水道使用料及び水道料金の改定」を賛成多数で可決

本定例会において、上・下水道料金の改定に関する「網走市下水道条例の一部を改正する条例制定について」及び「網走市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について」の両議案を、賛成多数により可決しました。

当市の上下水道の概要

上・下水道料金の改定に関する両議案は、さきの「平成十六年第三回定例会」において上程され、経済建設委員会（鈴木修委員長）に付託されていたものです。網走市は今回の改定理由として、両水道事業の今後の推移予測を説明、事業運営の健全化と利用者サービスに万全を期するため必要な措置であり、十七年四月からの料金改定実施に理解を求めたいとしていました。

当市の上水道は、昭和二十九年に東藻琴村シンパイモコト川上流の湧水を水源として給水開始。その後、給水人口の増加、給水区域の拡大、公共下水道の供用開始などによる給水需要の増加に伴い、六次にわたる拡張工事を実施、平成十五年度で完了しています。最近の水需要の動向は、給水人口が微減傾向にあり、また、長引く景気低迷の中で、水産加工場の廃業などで水の使用量は減少傾向



本会議での採決

向にあります。この傾向は当分続くことが予測されることに加え、通水以来五十年を経過した導水管、配水管などの水道施設の老朽化も進んでおり、水道事業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

また、下水道事業は、昭和四十七年に既成市街地の整備を目標とした事業認可を受け、昭和五十二年には終末処理場の完成とともに汚水の処理を開始。以降、下水道整備を市の重点施策として位置づけ、公共下水道の普及を進め、昭和六十二年度からは呼人地区の特定環境保全公共下水道にも

着手し、その後、藻琴・北浜・卯原内・二ツ岩地区と下水道整備を推進してきています。平成十五年度末の事業進捗状況は、認可計画の七十四・四％の整備が完了し、行政人口に対する普及率では九十三・一％（三万八千三百七十五人）に達し、処理区域内一万七千二百戸における水洗化率は九十六・八％（一万六千六百四十五戸）となっています。

近年の動向としては、節水意識の高まりや、長引く景気の低迷などから使用量収入の落ち込みに加え、建設改良費の起債に係る元利償還金の増加傾向など、会計収支の均衡を図ることが極めて困難な状況となっています。

審査の経過と結果

付託を受けた委員会では、両水道事業の厳しい状況を認識しながらも、上・下水道料金を同時に改定することが適当かど

うか、また生活や企業活動に非常に密接した関係にあることから、家庭や企業に与える影響などを踏まえ、慎重な審査が重ねられました。

本会議を閉会してから五回にわたって審査し、これまでの努力経緯や現状の分析、他都市との比較や今後の予測の根拠等、詳細な説明を求めるとともに、類似都市である道内の恵庭市、伊達市への調査視察も実施。視察調査では、下水道料金に関しては、料金体系、資本費の回収率、処理原価、一般会計からの繰入金などを、また、水道料



経済建設委員会調査視察

12月定例会のトピックス

附 帯 意 見

下水道事業

1. 下水道事業の管理運営については、なお一層の努力により、使用料収入の安定化に努めるとともに、国に対して積極的な財政措置を要請されたい。
2. 未水洗化家屋の解消を図るとともに、市民に環境保全の重要性などの理解と認識を深めてもらうため、広報活動を積極的に行うこと。

水道事業

1. 将来にわたる水道事業の安定経営のため、諸経費節減などによるさらなる企業努力を推進し、市民負担の軽減に努められたい。
2. 水道事業の仕組みや財政状況について市民の理解を得られるよう、なお一層の周知に努められたい。

金に関しては、料金体系、給水原価に対する供給単価の割合とその背景など、様々な角度からの調査・検討を行いました。

上水道料金は平成十二年四月に、下水道料金は平成九年十月に改定されました。それ以降、人件費の見直しや経費節減に努め、これまで改定することなく維持してきたこ

とや、今後、使用料収入の落ち込みや償還金の増加が予測される中、このまま推移すると、十九年度末には両会計とも二億円を超える大幅な累積収支不足が見込まれることなどから、このまま放置できない状況と判断するに至りました。

審査の結果として、両議案は、いずれも委員全

員の一致により「附帯意見を付して原案可決すべきもの」と決定し、審査を終了しました。

委員会での審査結果は、定例会の最終日に委員長から経過とともに報告され、直ちに採決、賛成多数により可決されました。なお、この料金改正是四月一日から改定されます。附帯意見は左上のとおりです。

平成十五年度各会計決算を賛成多数で認定

十一月二十二日に開かれた第一回臨時会で認定第一号「平成十五年度綱走市各会計歳入歳出決算」についてを審査のため、構成委員七名による特別委員会を設置しました。

同日、委員会を開催し、委員長に木下良美委員、副委員長に水谷洋一委員を選出しました。

二十五日には、理事者より財政状況、及び十五



平成15年度各会計決算審査特別委員会

年度決算についての説明と監査委員から監査報告を受け、総体的な質疑を行いました。また、決算書及び各資料の審査と併せた細部質疑に向け、委員会として公債費負担の状況、行政改革による財源確保の状況、市税や国民健康保険料・介護保険料の滞納状況など、二十四項目にわたり資料要求をしました。

十二月一日に第三回目の委員会を開き、提出された資料に基づく質疑を中心に、細部にわたり審査を行いました。その結果、附帯意見を付けませんでした。したが、審査の中で、市税、国民健康保険料、住宅使用料などにおいて、長期滞納繰越が収納率の低下を招いているのではという議論があり、理事者より、「納税、納入義務者の意欲を損なうことのないよう、長期の滞納繰越に対する処理について基準を設ける等、監査委員と協議してまいりたい」との答弁がありました。

その後、本会議において「原案どおり認定すべきもの」という委員会の報告があり、日本共産党議員団より、一般会計と四特別会計に対し、国の景気対策に乗って行った、大型公共事業のツケが市財政の悪化につながっているという反対討論を行い、採決の結果、賛成多数で認定されました。